

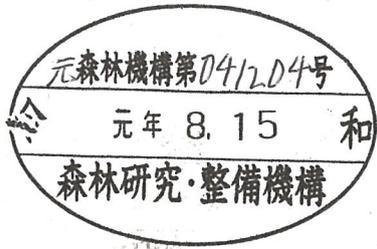
令和元年度 第6回理事会

日 時：令和元年9月13日（金） 15：20～16：05

場 所：特別会議室（つくば市）

I. 報 告

1. 国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和元年度の会計監査人の選任について
2. 国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成30年度における業務の実績に係る評価結果について
3. 令和2年度国立研究開発法人森林研究・整備機構関係予算概算要求の概要について
4. 創立記念式典等の開催について
5. 早期退職者の募集について
6. 森林整備センター令和2年4月1日付け職員採用試験結果及び追加募集について（非公表）
7. 特定中山間保全整備事業等の事後評価について
8. 令和元年度第1回森林保険センター統合リスク管理委員会審議概要（非公表）
9. 令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に係る森林保険事務の対応について
10. その他
 - (1) 今後の行事予定について
 - (2) 主要行事



元林整研第83号
令和元年8月9日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
理事長 沢田 治雄 殿

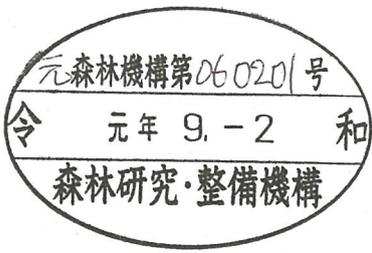
農林水産大臣 吉川 貴盛



国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和元年度の会計監査人の選任につ
いて

令和元年7月16日付け元森林機構第041204号により請求のあった標記の件について
は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第40条の規定に基づき、請求どおり
PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任したので、通知します。





元林整研第84号
令和元年8月30日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
理事長 沢田 治雄 殿

農林水産大臣 吉川 貴盛



国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成30年度における業務の実績に係る評価結果について

このことについて、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の6第1項第1号の規定に基づき、別添のとおり業務実績の評価を行ったので、同条第7項の規定に基づき、通知する。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構の
平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人森林研究・整備機構	
評価対象事業 年度	年度評価	平成 30 年度
	中長期目標期間	平成 28～32 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	林野庁森林整備部	担当課、責任者	研究指導課長 森谷 克彦、整備課長 長崎屋 圭太、 計画課長 橘 政行
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 前田 剛志

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 6 月 24 日に、農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「機構」という。）から自己評価書を説明。林野庁関係部課長等から、機構理事長・理事へのヒアリング及び監事への意見聴取を実施。 令和元年 7 月 9 日に、農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、審議会委員から大臣評価書（案）に対する意見を聴取。

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B	B	A		
評定に至った理由	項目毎の評定（一定の事業等のまとまりの単位にかかる評定項目[研究開発業務][水源林造成業務][特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務][森林保険業務]を除く）では30項目のうちSが3項目、Aが7項目、Bが20項目であり、評価要領に基づく点数化によるランク付けではAとなった。また、業務運営の効率化、財務内容の改善についても着実な業務運営がなされており、特に研究開発業務においては、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出に期待等が認められることから、Aと評定した。					

2. 法人全体に対する評価	
<p>国立研究開発法人森林研究・整備機構は、「森林・林業基本計画」に基づく施策の優先事項を踏まえ、研究開発業務においては、ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発、イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発、ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発、エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化、を重点研究課題として実施しており、年度計画を上回る大きな成果を達成した。また、研究開発成果の最大化に向けた取組として、橋渡し機能の強化や研究開発成果等の社会還元、PDCAサイクルの強化にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、水源林造成業務においては、水源林造成事業の重点化や事業の実施手法の高度化を図る取組を着実に実施しており、森林保険業務では、被保険者へのサービス向上や加入促進に向けた新たな取組を実施し、効果を上げるとともに引受条件や内部ガバナンスの高度化についても着実に実施している。さらに、特定中山間保全整備事業等完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務においても、計画に基づき着実に実施しており、特に以下の業務実績が顕著であったため、A評定とする。</p> <p>研究開発業務においては、原発事故被災地の復興対策に貢献する森林内のセシウム動態等の解明や、林業の低コスト化に大きく貢献する無人走行フォワーダや充実種子選別装置等を開発するとともに、食品用CNF製造技術の民間移転等、開発成果の橋渡しの他、高層建築へのCLT活用に必要な耐火性能付与技術の開発と改質リグニンを利用した自動車用繊維強化材の開発、木材を原料とする醸造及び蒸留アルコール（木の酒）の製造成功など、年度計画を上回り、かつ新産業の創出にも資する可能性が高い社会的インパクトの大きい成果を達成した。</p> <p>水源林造成業務等においては、特に水源涵（かん）養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定した新規契約の締結や、既契約での長伐期化・複層林化を推進するとともに、債権債務管理の適切な実施等、年度計画に基づいた着実な事業実行がなされた。</p> <p>森林保険業務においては、ドローンなどの先端技術を用いた積極的な業務効率化に資する調査手法を開発・実用化した。また、平成31年度からの改定商品の説明・周知を図り、各種媒体を用いた広報活動や新マーケット獲得に向けた幅広い加入促進等、各種取組を精力的に進めた。</p> <p>業務運営においては、水源林造成事業地でコンテナ苗やエリートツリーの植栽試験等の試験研究実施や、森林保険業務で得られた情報を用いた森林気象害リスク評価手法の開発等、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化に努めるとともに、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等の災害対策への貢献等、行政機関とも連携・協力を進めている。また、ウェブサイト、Facebookページ、刊行物等多彩な手段を活用するなどして、積極的に広報活動を推進しており、国立研究開発法人として適正、効果的かつ効率的な業務運営を行っていると思われる。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
特になし	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	<p>各評価項目の評定根拠及び評定並びに法人全体に対する評価及び評定は適当である。</p> <p>特に、研究開発業務においては、年度計画以上の研究開発成果が多く得られ、研究開発成果の社会実装に向けた取組も精力的に取り組んでいる。具体的には、林業の低コスト化に大きく貢献する充実種子選別装置等を完成させ市販化予定（令和元年度）となったこと、高層建築への CLT 活用に不可欠な耐火性能付与技術の開発などの成果が CLT の基準強度告示や二時間耐火の国土交通大臣認定取得に貢献したこと、食品用 CNF 製造技術の民間移転、研究計画を 2 年前倒して達成した改質リグニンの製造技術及び用途開発等、特筆すべき成果が得られたほか、COP24、IAEA、IPCC、ISO 等に係る国際会議・交渉等に研究職員を派遣し、研究開発成果を国際的なガイドラインや規格に反映させたこと、橋渡しに係る近年の成果をとりまとめた「森林産業実用化カタログ 2019」等による研究開発成果の社会還元に向けた取組等、顕著な成果が認められる。引き続き、社会実装にあたっては、市場コストを意識した取組を進められたい。</p>
監事の主な意見	<p>機構の業務は法令等に従い適正に実施され、第 4 期中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。研究開発業務については、中長期目標期間の 3 年目を終えて多くの研究成果が得られており、成果の社会還元に向けた動きも加速している。また、水源林造成業務及び森林保険業務においては着実に業務が行われ、機構内部における 3 部門間の連携も順調に進展している。目標の達成に向けて今後とも積極的な取組を続けていただきたい。</p>

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
1. 研究開発業務							
[研究開発業務]			A			第1-1	
(1) 研究の重点課題						-	
ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発	A重	A重	A重			第1-1(1) ア	
イ 国産材の安定供給に向けた持続的 林業システムの開発	B重 ○	A重 ○	S重 ○			第1-1(1) イ	
ウ 木材及び木質資源の利用技術の開 発	<u>A重</u> ○	<u>A重</u> ○	<u>S重</u> ○			第1-1(1) ウ	
エ 森林生物の利用技術の高度化と林 木育種による多様な品種開発及び育 種基盤技術の強化	<u>A重</u> ○	<u>A重</u> ○	<u>A重</u> ○			第1-1(1) エ	
(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評 価並びに種苗の生産及び配布	B	B	B			第1-1(2)	
(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組	A	A	S			第1-1(3)	
2. 水源林造成業務等							
[水源林造成業務]			B			第1-2①	
(1) 事業の重点化	B	B	B			第1-2(1)	
(2) 事業の実手法の高度化のための措置	B	B	B			第1-2(2)	
[特定中山間保全整備事業等完了した事業の評 価業務及び債権債務の管理業務]			B			第1-2②	
(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施 完了後の評価に関する業務	B	B	B			第1-2(3)	
(4) 債権債務管理に関する業務	B	B	B			第1-2(4)	
3. 森林保険業務							
[森林保険業務]			A			第1-3	
(1) 被保険者へのサービス	B	A	A			第1-3(1)	
(2) 加入促進	B	A	A			第1-3(2)	
(3) 引受条件	B	A	B			第1-3(3)	
(4) 内部ガバナンスの高度化	B	B	B			第1-3(4)	

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
第2 業務運営の効率化に関する事項							
1. 一般管理費等の節減	B	B	B			第2-1	
2. 調達合理化	B	B	B			第2-2	
3. 業務の電子化	B	B	B			第2-3	
第3 財務内容の改善に関する事項							
1. 研究開発業務	B	A	B			第3-1	
2. 水源林造成業務等	B	B	B			第3-2	
3. 森林保険業務	B	B	B			第3-3	
4. 保有資産の処分	B	B	B			第3-4	
第4 その他業務運営に関する重要事項							
1. 研究開発業務、水源林造成業 務及び森林保険業務における連 携の強化	B	A	A			第4-1	
2. 行政機関や他の研究機関等と の連携・協力の強化	B	A	A			第4-2	
3. 広報活動の促進	B	A	A			第4-3	
4. ガバナンスの強化	B	B	B			第4-4	
5. 人材の確保・育成	B	B	B			第4-5	
6. 情報公開の推進	B	B	B			第4-6	
7. 情報セキュリティ対策の強化	B	B	B			第4-7	
8. 環境対策・安全管理の推進	B	B	B			第4-8	
9. 施設及び設備に関する事項	B	B	B			第4-9	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
 ※4 「項目別調書No.」欄には、平成30年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

令和2年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和元年8月

区 分	令和元年度 当初予算額	令和2年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	192,878	233,084	120.8
一般公共事業費	182,734	222,936	122.0
治山事業費	60,627	73,965	122.0
森林整備事業費	122,107	148,971	122.0
災害復旧等事業費	10,144	10,148	100.0
非 公 共 事 業 費	106,331	113,886	107.1
合 計	299,209	346,970	116.0

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 令和元年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置(臨時・特別の措置)を除いた額。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

令和2年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3,470億円
(2,992億円)

(※) 各事項の下段()内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

① 林業成長産業化総合対策

163億円
(123億円)

- ・新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進に向けた取組、CLT(直交集成板)を含めた木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に支援

イ 林業イノベーション推進総合対策

- ・ICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援

ウ 木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策

- ・都市の木造化等に向けた木質耐火部材等の利用促進、CLT等の利用促進、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高付加価値木材製品の輸出拡大、サプライチェーン構築に向けたマッチング等の取組を支援

② 森林整備事業〈公共〉

1,490億円
(1,221億円)

- ・林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進

- ③ 「緑の人づくり」総合支援対策 53億円
(47億円)
- ・ 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、新規就業者を現場技能者に育成する研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ等を支援するとともに、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進
- ④ 森林・山村多面的機能発揮対策 14億円
(14億円)
- ・ 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援
- ⑤ 新たな森林空間利用創出対策 2億円
(1億円)
- ・ 国有林における多言語による情報発信、木道整備等を実施するとともに、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業（「森林サービス産業」）の創出の取組を支援
- ⑥ 治山事業〈公共〉 740億円
(606億円)
- ・ 豪雨災害など激甚化する災害に対応するため、荒廃山地の復旧・予防対策、危険地区の治山施設の機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策等を推進
- ⑦ 花粉発生源対策推進事業 1億円
(1億円)
- ・ 花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援
- ⑧ シカによる森林被害緊急対策事業 4億円
(1億円)
- ・ シカによる森林被害の防止に向け、広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、捕獲等の新技術の開発・実証及び国土保全のためのシカ捕獲等を実施
- ⑨ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 1,113億円
(927億円)
- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

参考資料目次

- 林業成長産業化総合対策 1
- 森林整備事業<公共> 8
- 「緑の人づくり」総合支援対策 9
- 森林・山村多面的機能発揮対策 10
- 新たな森林空間利用創出対策 11
- 治山事業<公共> 12
- 花粉発生源対策推進事業 13
- シカによる森林被害緊急対策事業 14
- 農山漁村地域整備交付金<公共> 15

林業成長産業化総合対策

【令和2年度予算概算要求額 16,300 (12,250) 百万円】

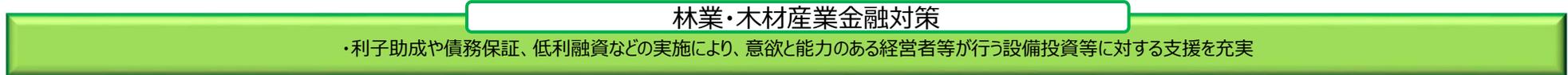
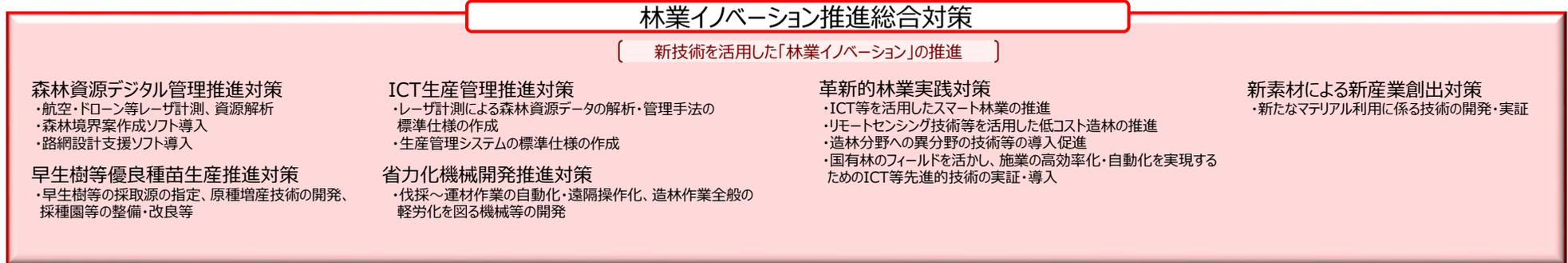
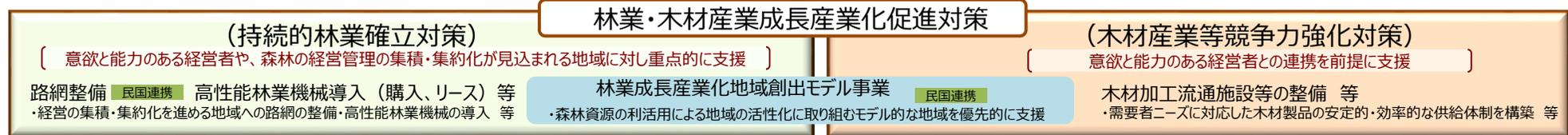
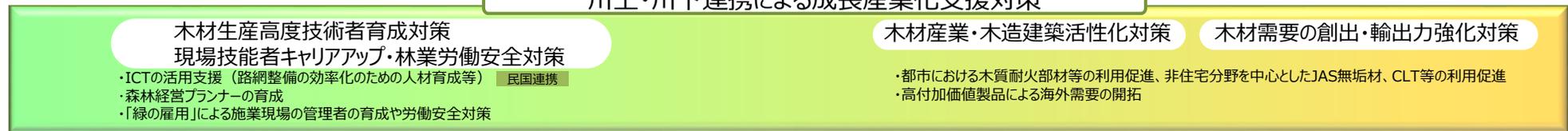
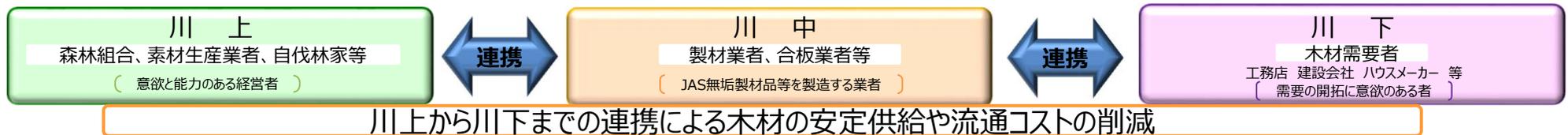
<対策のポイント>

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで])

<事業の全体像>



<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

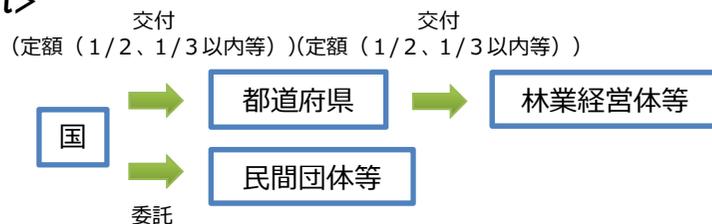
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

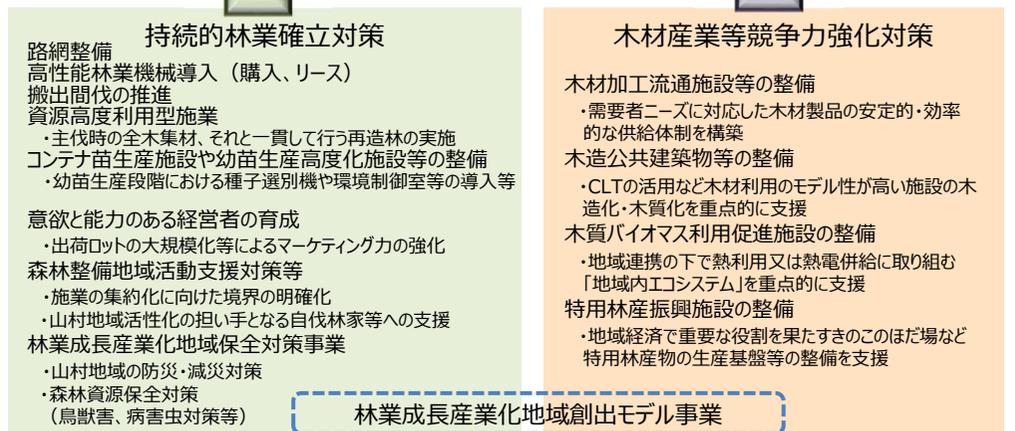
- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業の流れ>



※ このほか国有林による直轄事業を実施

<事業イメージ>



路網整備



間伐材生産、
高性能林業機械導入



木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

＜対策のポイント＞

デジタル情報やICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等を行い、自然状況等に左右され収穫まで超長期を要する林業特有の課題を克服し、生産性・安全性等を飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を進めます。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [令和7年まで]）
- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種 [令和6年度まで]）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

1. スマート林業の推進

- ① 森林資源デジタル管理推進対策 303（-）百万円**
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化、当該データを活用した効率的な路網設計を支援するソフト等の導入を支援します。
- ② ICT生産管理推進対策 40（-）百万円**
レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成、当該データを活用した木材生産管理に係るシステム標準仕様の作成を支援します。
- ③ 革新的林業実践対策 1,582（-）百万円**
ア ICTを活用した「スマート林業」、リモートセンシング技術等の活用による低コスト造林など、従来の方を見直した革新的林業の実践を推進します。
イ 国有林のフィールドを活かし、施業の効率化・自動化を実現するためのICT等先進的技術の実証・導入を実施します。

2. 生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

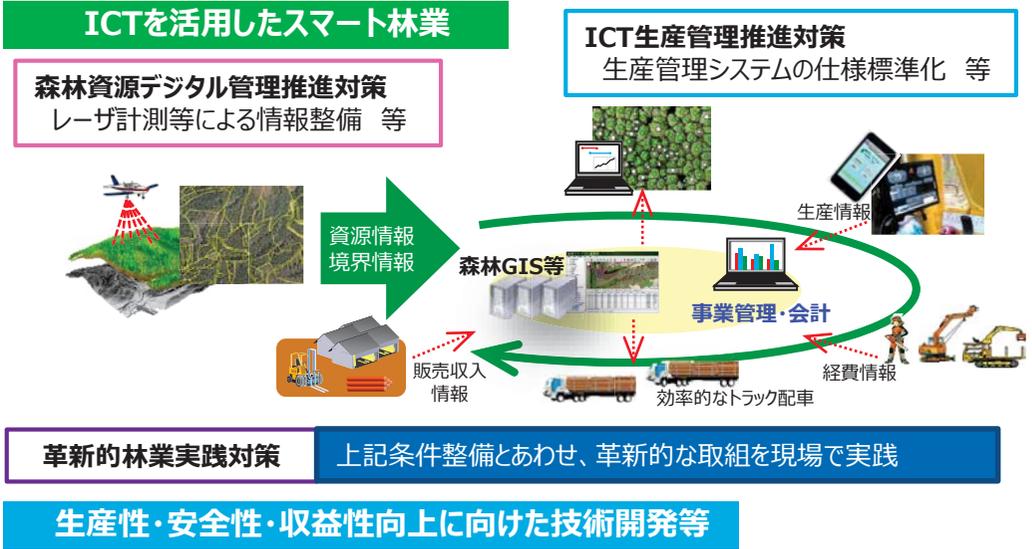
- ① 早生樹等優良種苗生産推進対策 200（-）百万円**
早生樹種穂の採取源の充実、無花粉エリートツリーの開発など優良種苗の供給拡大を支援します。
- ② 省力化機械開発推進対策 220（-）百万円**
木材生産や造林作業の自動化等に向けた機械開発を支援します。
- ③ 新素材による新産業創出対策 155（-）百万円**
改質リグニン、CNFなど木の成分を使用した新素材の技術開発・実証を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 1①、③、2①の一部は国有林による直轄事業として実施

＜事業イメージ＞



早生樹等優良種苗生産推進対策

林業の時間軸を変える早生樹やエリートツリーの活用等

省力化機械開発推進対策

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発

新素材による新産業創出対策

改質リグニンを自動車用強化樹脂に

【お問い合わせ先】

(1①②の事業)	林野庁計画課	(03-6744-2300)
(1③、2①の事業)	林野庁整備課	(03-3502-8065)
(2②③の事業)	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)

林業成長産業化総合対策のうち 木材生産高度技術者育成対策／ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和2年度予算概算要求額 736 (531) 百万円】

<対策のポイント>

ICT等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者や、これからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全の取組等を支援します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加(30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで])
- 現場管理責任者等の育成(累計5,000人 [平成22～令和2年度まで])
- 林業労働災害死傷者数(平成29年比5%以上減少 [令和4年まで]) ○ 林業労働災害死亡者数(平成29年比15%以上減少 [令和4年まで])

<事業の内容>

1. 木材生産高度技術者育成対策 130 (130) 百万円

○ 効率的・効果的な木材生産基盤の確立により資源の循環利用を促進するため、ICT等を活用した路網整備に向けた高度な知識・技術を有した技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組等を実施します。

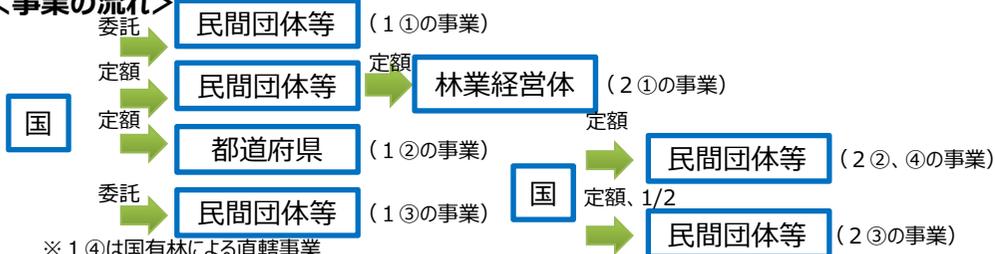
- ① ICT等を活用した路網整備推進技術者育成事業
- ② 路網作設高度技能者育成事業
- ③ 路網を活かした森林作業システム高度技能者育成事業
- ④ 国有林におけるICT等先端技術ツール整備等

2. 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策 607 (402) 百万円

○ 現場技能者のキャリアアップ対策や技能検定への林業の追加に向けた試験の試行、能力評価システムの構築、森林施業プランナー等の育成、林業経営体への安全指導や伐木等作業の労働安全に資する研修の実施等を支援します。

- ① 現場技能者キャリアアップ対策
- ② 能力評価システム導入支援
- ③ 森林施業プランナー等育成対策
- ④ 林業労働安全推進対策

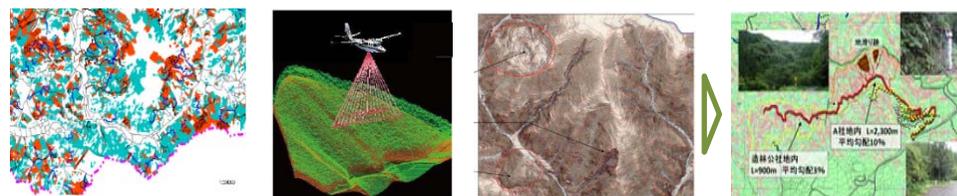
<事業の流れ>



<事業イメージ>

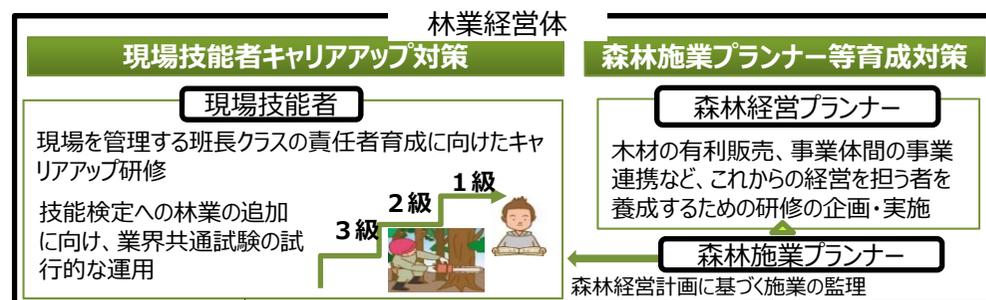
<ICT等を活用した路網整備のイメージ>

【路網整備に必要な情報を簡単・正確に把握】



森林GISを用いて、施業履歴の見える化 航空レーザ計測データの活用 CS立体図で地すべり等地形種を判読 効率的な路網設計

<現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のイメージ>



能力評価システム導入支援

現場技能者等の能力を処遇に反映するシステムを構築

林業労働安全推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修、労働安全の専門家による安全指導等

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)

＜対策のポイント＞

都市部での木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進、低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等を支援します。また、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

＜事業の内容＞

1. 都市の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業 546 (－) 百万円

- 都市における木質耐火部材を用いた建築物の設計・建築等の実証を支援します。
- 都市における木質部材の利用促進に向け、木質耐火部材等に係る製品・技術開発等を支援します。

2. 中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業 661 (652) 百万円

- CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成等を支援します。
- 部材の標準化等に必要データ収集や、他構造建築物への木構造導入等による低コスト化等に関する技術検討等を支援します。

3. 低層建築物を中心としたJAS構造材等利用拡大事業 344 (375) 百万円

- 非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大、設計方法・メリットの普及、横架材・2×4部材の定着に向けた取組等を支援します。
- 大径化した原木を活かした利用の拡大に向けた取組を支援します。また、川上から川下までの事業者が連携した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等の取組を支援します。

4. 生産流通構造改革促進事業 252 (220) 百万円

- 中高層建築物における施工プロセスの一般化等の取組を支援し、中高層建築物における木材利用の環境を整備します。
- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組等の支援を全国展開します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

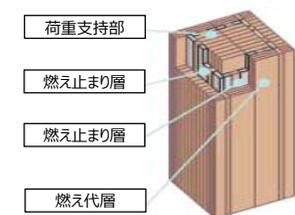
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



都市の木造化に向けた取組



木質耐火部材の開発



CLT

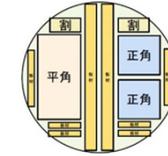
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証



部材の標準化に必要なデータ収集



設計方法・メリットの普及



大径化した原木を活かした利用の拡大



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和2年度予算概算要求額 857（682）百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 50（40）百万円

○ 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を全国段階及び地域段階で支援します。

2. 「地域内エコシステム」構築事業 299（390）百万円

○ 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 110（91）百万円

○ 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業 58（54）百万円

○ クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録促進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国内外の違法伐採関連情報を提供します。

5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 275（91）百万円

○ 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 64（18）百万円

○ 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのご原木等生産資材の導入、広葉樹等資源の活用促進等を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2、委託



<事業イメージ>

1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及



地域の实情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

3 高付加価値木材製品輸出促進事業



・輸向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等
 ・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組
 ・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

4 「クリーンウッド」普及促進事業



木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等
 ・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及
 ・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進

6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等
 ・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等
 ・地域内の広葉樹等資源の需要拡大に向けた、きのご栽培等への活用促進

【お問い合わせ先】（1～5の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
 （6の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化等を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

＜事業の内容＞

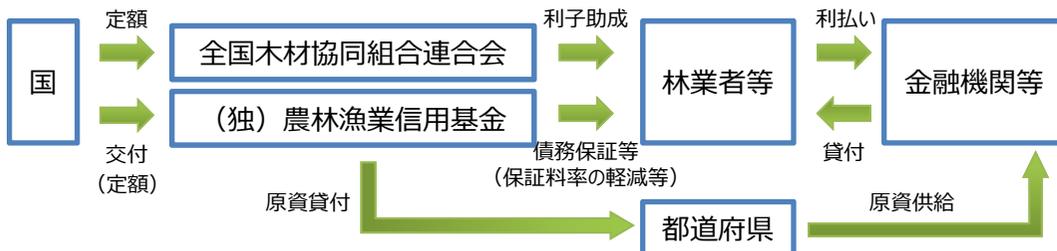
1. 林業施設整備等利子助成事業

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合に、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

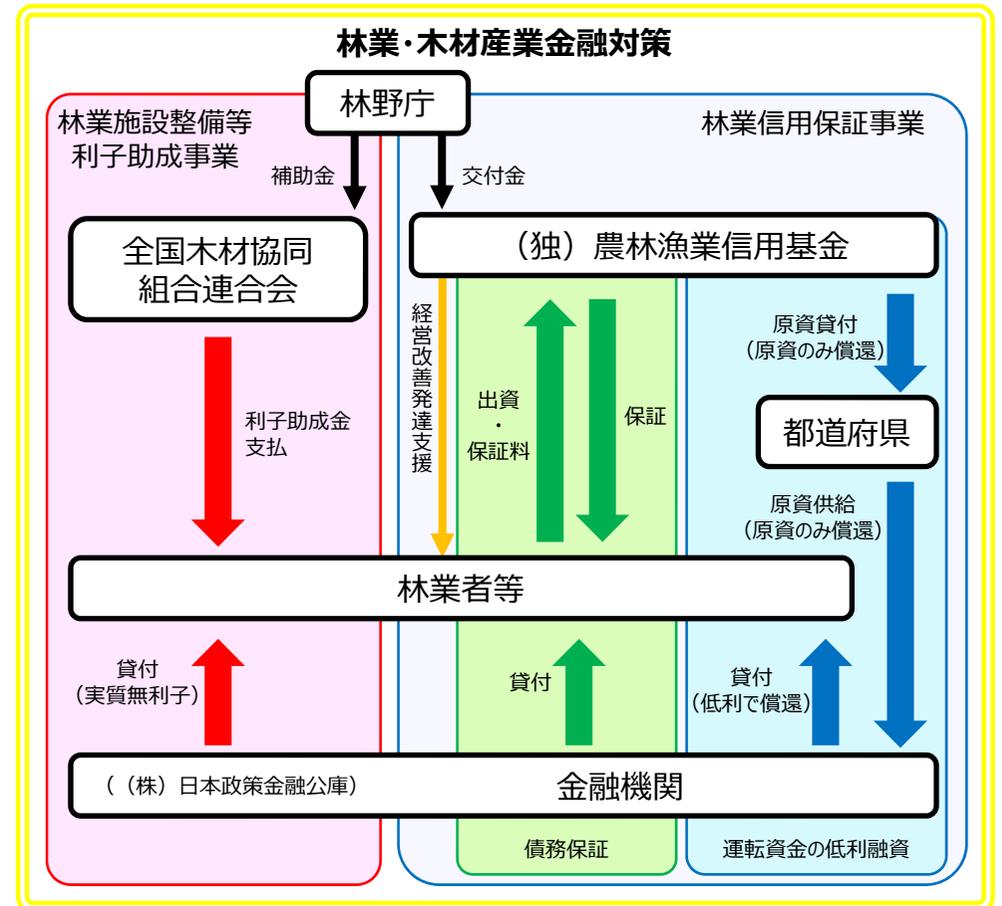
2. 林業信用保証事業

- （独）農林漁業信用基金に対して以下の経費を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - 債務保証に係る保証料率の軽減等を図るために必要な経費
 - 重大な災害からの復旧、木安法に基づく計画の実施並びに事業承継に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するために必要な経費
 - 経営合理化等に必要運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

森林整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算要求額 148,971 (122,107) 百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	36,946	(23,445)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,051	(2,046)	百万円
林業専用道整備事業	1,239	(1,015)	百万円

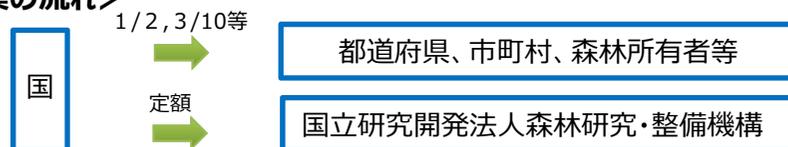
- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 (重要インフラ施設周辺森林整備の創設)	3,400	(2,598)	百万円
水源林造成事業	27,878	(25,216)	百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援**します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>

新たな森林管理システムを支える条件整備
(森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援)

利用間伐の実施 コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

幹線となる道の整備 航空レーザ計測の実施

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラに近接する森林について、風倒木等による施設被害を未然に防止するため、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、風倒等の懸念がある森林に対して行う森林整備を支援

森林整備に関する
協定締結

市町村等公的主体を交え、
森林整備に関する協定を締結



協定に基づき、
森林整備を実施

市町村等公的主体が重要
インフラ施設周辺の森林整備を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和2年度予算概算要求額 5,268 (4,668) 百万円】

＜対策のポイント＞

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

＜政策目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

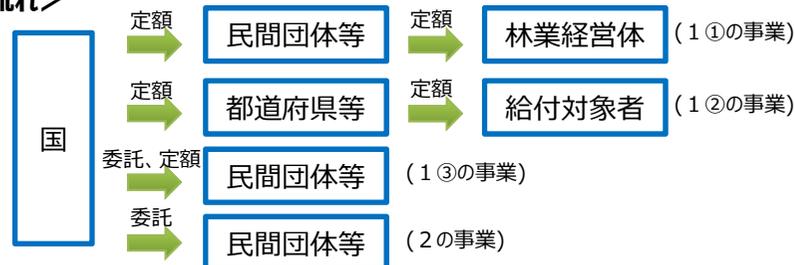
1. 森林・林業新規就業支援対策 5,210 (4,638) 百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,666 (4,334) 百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 489 (272) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 55 (31) 百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップの実施、地域と連携した女性林業者等の起業活動、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

2. 森林経営管理制度推進事業 58 (30) 百万円

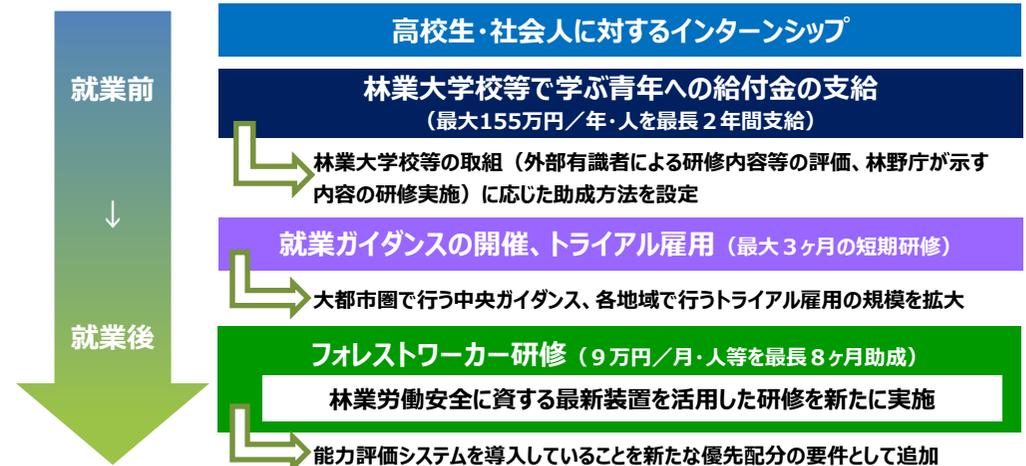
- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する全国の知見・ノウハウを一括して集積・分析した上で市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和2年度予算概算要求額 1,425 (1,425) 百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、**地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援**します。

<政策目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和3年度まで]）
- 自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,413 (1,413) 百万円

- 地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上で構成する**活動組織**が実施する**里山林の保全、森林資源の利活用等の取組**を支援します。
- **森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林**を対象に、1活動組織当たり**500万円/年**（国からの交付額）を上限として支援します。採択に当たっては、**3年間の活動計画等**が必要です。
- **地方公共団体の支援のある活動**や地域コミュニティの活性化を図るため**中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等**を行う場合は、**優先的に支援**します。

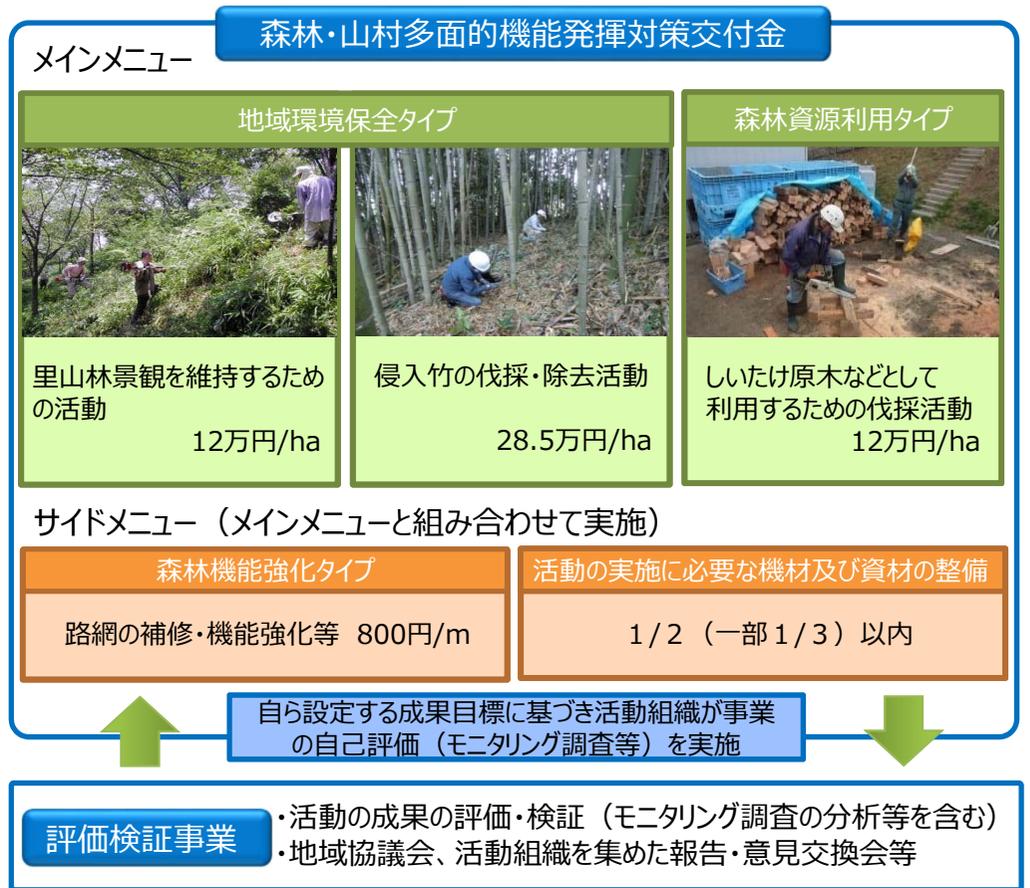
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 12 (12) 百万円

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等**を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)

<対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、**森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組**や、「**日本美しい森 お薦め国有林**」の**重点的な環境整備**を行うとともに、緑化や森林・林業に対する国民理解の醸成を図るため、**全国規模の緑化行事の開催**を支援します。

<政策目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（50%以上増 [平成29～令和2年度まで]）

<事業の内容>

1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 70（-）百万円

- 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。
 - ① 「森林サービス産業」モデル事業の実施
 - ② 「森林サービス産業」創出に向けた課題解決型研修会の実施
 - ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

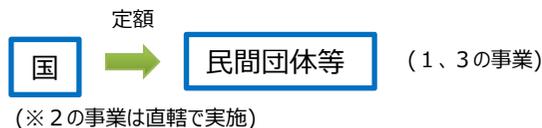
2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 48（53）百万円

- 国有林のレクリエーションの森のうち、特に観光資源としての活用の推進が期待される93箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しています。
- 「日本美しい森 お薦め国有林」において、利用者の増加を目的に、多言語による情報発信や歩道の整備などの、**重点的な環境整備**に取り組めます。

3. 全国規模の緑化運動の促進 32（32）百万円

- 国土緑化運動の中心的な役割を果たす**全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の開催**を通じて、緑化や森林・林業に対する国民の理解醸成を図ります。
 - ① 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催
 - ② 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等の実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組の支援

モデル事業の実施

【内容】
民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むための**モデル事業の実施**

森林景観を活かした観光資源の整備事業

観光資源としての魅力向上に向けた取組

施設整備等の環境整備
(案内看板の多言語化、歩道の整備等)

案内看板の多言語化

歩道の整備（階段の設置）

全国規模の緑化運動の促進

国土緑化運動による国民理解の醸成

【お問い合わせ先】 (1, 3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
(2の事業) 林野庁経営企画課 (03-6744-2323)

<対策のポイント>

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。

〔 緊急機能強化・老朽化対策事業 406(-)百万円 〕

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

〔 緊急予防治山事業 2,754(2,580)百万円 〕

<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、直轄で実施

<事業イメージ>

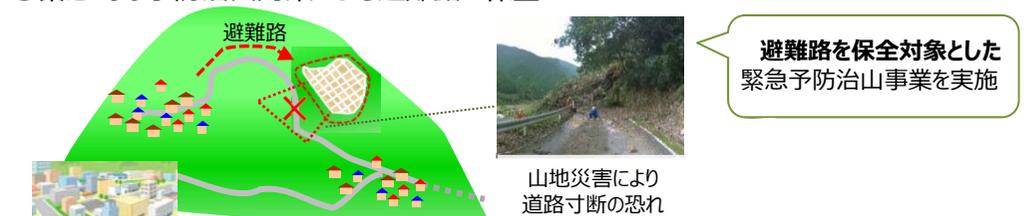
○復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を総合的に実施



○既存施設を有効活用した重点的な事前防災・減災対策の推進



○緊急的な予防治山対策による避難路の保全



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

花粉発生源対策推進事業

【令和2年度予算概算要求額 135（108）百万円】

<対策のポイント>

花粉症対策苗木への植替の支援、花粉飛散防止剤の実用化に向けた林地実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査、スギ雄花着花特性の高精度検査手法の開発を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

<政策目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約4割〔平成29年度〕 → 約7割〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 25（10）百万円

- 国や県等が取り組む花粉発生源対策に係る成果を普及するとともに、花粉発生源対策に寄与する民間企業の取組を支援します。

2. 花粉症対策苗木への転換の促進 66（53）百万円

- ① 花粉症対策苗木への植替促進
花粉発生源となっているスギ林等の植替やコンテナ苗植栽結果の検証等を促進するため、加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

- ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発及び少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。

3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円

- 花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。

4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 15（15）百万円

- スギ雄花着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

花粉症対策苗木への転換の促進

- ・加工業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木への植替への働きかけ



- ・スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発
- ・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

- ・スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発
- ・低コスト・高品質な大量培養技術の開発



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- ・スギ雄花着花状況等の調査
- ・ヒノキ雄花観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



<雄花着花量調査>

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信
- ・花粉発生源対策に寄与する民間企業の取組の支援

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

シカによる森林被害緊急対策事業

【令和2年度予算概算要求額 400（142）百万円】

＜対策のポイント＞

再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となった**広域かつ計画的な捕獲等の取組をモデル的に実施**するとともに、捕獲や生息状況把握の省力化や捕獲効率の向上など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、**国土保全のためのシカ捕獲事業**を実施します。

＜政策目標＞

事業実施地域におけるシカによる森林被害面積の変動率【a】が周辺地域の平均変動率【A】を下回ること（ $a - A < 0$ ）。

＜事業の内容＞

1. シカ森林被害防止緊急対策 123（126）百万円

○ 再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となったシカの**広域かつ計画的な捕獲**をモデル的に実施するとともに、GPS等によるシカの**行動把握**を実施します。また、その成果を周辺地域へ普及します。

2. シカ被害対策推進調査事業 6（6）百万円

○ シカの生息密度と食害状況等を基に、**被害発生リスクの調査分析**等を行います。

3. シカ被害対策普及加速事業 11（11）百万円

○ モデル事業実施地域等において、地域の環境条件等を踏まえつつ捕獲頭数等実績と地域の取組との関係を比較分析し、**シカの捕獲手法の効果的な普及に資するマニュアルの整備**等を実施します。

4. シカ被害対策技術実証事業 50（-）百万円

○ 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

5. 国土保全のためのシカ捕獲事業 210（-）百万円

○ シカ被害が深刻な**国有林野内の奥地天然林等**において、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**効率的なシカ捕獲事業**を実施します。

＜事業イメージ＞

〔モデル的な捕獲等の実施〕

➤ 再造林を実施する箇所等において、シカの広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、その成果の普及等により、捕獲等のノウハウの蓄積や体制整備を実施します。



効果的な捕獲手法の検討



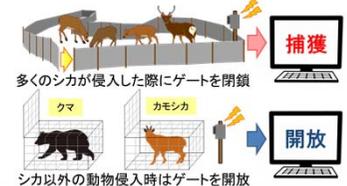
林業関係者等への捕獲手法の普及

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

➤ 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した効率的な捕獲手法などの新技術について、開発・実証を行います。



赤外線センサーによるシカ越冬地の探査



ICT・AIを活用した効率的な捕獲

〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

➤ 奥地天然林等において、捕獲情報を自動的に通知する技術やシカの**採餌**※の特徴を踏まえたわなの設置など効率的なシカ捕獲を実施します。

※採餌：餌を探して食べること。



＜事業の流れ＞



1の一部及び5は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
林野庁経営企画課（03-6744-2321）

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和2年度予算概算要求額 111,257 (92,714) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [令和2年度まで]

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新と秩序ある土地利用の推進

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| (農業農村分野に関すること) | 農村振興局地域整備課 | (03-6744-2200) |
| (森林分野に関すること) | 林野庁計画課 | (03-3501-3842) |
| (水産分野に関すること) | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392) |

<対策のポイント>

森林・林業に係る試験・研究や林木の優良な種苗の生産・配布等を行うことにより、森林の多面的機能の発揮や、林業技術の向上を図ります。

<政策目標>

- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に推進します。
- 国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標を達成します。

<事業の内容>

- 国立研究開発法人森林研究・整備機構は、森林及び林業に関する総合的な試験・研究等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的として設置されています。
- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究等を着実に推進し、国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標を達成するため、森林・林業分野における行政課題に対応し、
 - ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発
 - イ 国産材の安定供給に向けた持続的的林業システムの開発
 - ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発
 - エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化
 の試験研究を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

[森林研究・整備機構の試験・研究課題と取組事例]

<p>ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発</p> <p>林野火災発生リスク推定 シカ被害軽減</p> <p>森林生態系を活用した治山技術の高度化と防災・減災技術の開発 生物多様性の保全等に配慮した森林管理技術の開発</p>	<p>イ 国産材の安定供給に向けた持続的的林業システムの開発</p> <p>自動走行フォワード ICTを活用した丸太品質管理</p> <p>持続的かつ効率的な森林施業及び林業生産技術の開発 多様な森林資源の活用に対応した木材供給システムの開発</p>
<p>ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発</p> <p>CLTを用いた建築物 改質リグニン導入自動車</p> <p>資源状況及びニーズに対応した木材の利用技術の開発及び高度化 未利用木質資源の有効物質への変換及び利用技術の開発</p>	<p>エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化</p> <p>バカマツタケの人工栽培 5年で樹高7mの成長に優れた品種</p> <p>樹木の生物機能の解明とその機能性の新たな有効活用 多様な優良品種等の開発と育種基盤技術の強化</p>

[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-6744-2312)

国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費補助金（継続）

【令和2年度予算概算要求額 230,065（223,036）千円】

<対策のポイント>

森林・林業に係る試験・研究や林木の優良な種苗の生産・配布等に必要な施設の改善等を行うことにより、これらの業務の円滑な実施を図ります。

<政策目標>

- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に推進します。
- 国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標を達成します。

<事業の内容>

- 森林研究・整備機構の業務の適切かつ効率的な実施及び職員の安全・安心の確保のため、**業務実施上の必要性、既存施設の老朽化等を勘案し、業務運営に必要な次の施設の整備**を行います。

- ・森林総合研究所研究本館他空調設備改修
- ・多摩森林科学園研究本館他改修

<事業イメージ>



- 森林総合研究所研究本館他空調設備改修

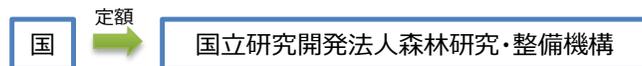
研究本館等の冷凍室、恒温室等に設置されている24時間連続運転の特殊空調設備は、多くが設置後40年を経過し、経年劣化による不具合がしばしば発生しているため、設備の更新・改修を実施します。



- 多摩森林科学園研究本館他改修

多摩森林科学園の研究本館等の施設は経年劣化による老朽化が著しく、外壁脱落による事故や屋内への漏水、構造強度の低下が懸念されるため、屋根や外壁、建具等の改修等を実施します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-6744-2312）

令和2年度 森林整備事業予算概算要求(民有林)総括表

1. 一般会計

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算	令和2年度 概算要求予算	対前年度比
	a	b	b/a
森林整備事業(民有林)	55,396	74,948	135.3%
民有林補助事業	30,180	47,070	156.0%
森林整備事業調査等	116	157	134.9%
森林環境保全整備事業	29,104	45,636	156.8%
森林環境保全直接支援事業	23,445	36,946	157.6%
林業専用道整備事業	1,015	1,239	122.1%
森林資源循環利用林道整備事業	2,046	4,051	198.0%
特定森林再生事業 (環境林整備事業を再編)	2,598	3,400	130.9%
後進地域補助率差額	97	240	247.4%
美しい森林づくり基盤整備交付金	863	1,038	120.3%
水源林造成事業	25,216	27,878	110.6%
災害復旧等	2,393	2,393	100.0%

2. 復興特別会計(東日本大震災における復興対策に係る経費)

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算	令和2年度 概算要求予算	対前年度比
	a	b	b/a
森林整備事業(民有林)	4,273	4,383	102.6%
民有林補助事業	3,759	3,869	102.9%
森林環境保全整備事業	3,759	3,869	102.9%
森林環境保全直接支援事業	2,732	2,875	105.2%
林業専用道整備事業	1,027	994	96.8%
水源林造成事業	514	514	100.0%
災害復旧等	-	26	-

- (注) 1 上記のほか、森林整備関係予算として農林水産省計上の農山漁村地域整備交付金、内閣府計上の地方創生道整備推進交付金がある。
 2 令和元年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置(臨時・特別の措置)を除いた額。
 3 総数と内訳の計が一致しないものは、単位未満の四捨五入によるものである。

森林整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算要求額 148,971 (122,107) 百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	36,946	(23,445)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,051	(2,046)	百万円
林業専用道整備事業	1,239	(1,015)	百万円

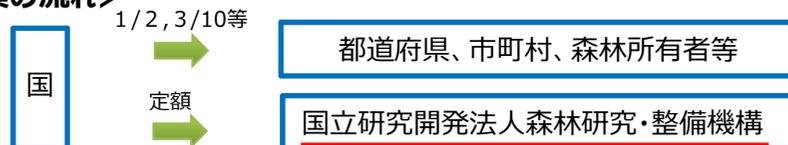
- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 (重要インフラ施設周辺森林整備の創設)	3,400	(2,598)	百万円
水源林造成事業	27,878	(25,216)	百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援**します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>

新たな森林管理システムを支える条件整備
(森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援)

利用間伐の実施 コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

幹線となる道の整備 航空レーザ計測の実施

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラに近接する森林について、風倒木等による施設被害を未然に防止するため、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、風倒等の懸念がある森林に対して行う森林整備を支援

森林整備に関する
協定締結

市町村等公的主体を交え、
森林整備に関する協定を締結



協定に基づき、
森林整備を実施

市町村等公的主体が重要
インフラ施設周辺の森林整備を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

森林整備事業（公共）【復興対策】

【令和2年度予算概算要求額 6,637 (6,527) 百万円】

<対策のポイント>

放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します(災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます)。

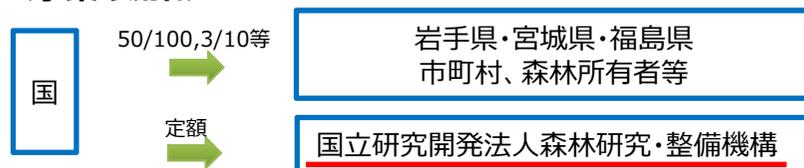
2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業 (公的主体による間伐等)

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します(ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します)。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

令和2年度 非公共予算概算要求総括表

林野庁整備課

(単位:千円)

事 項	令和元年度予算	令和2年度概算要求	
			対前年度比
林業・木材産業成長産業化促進対策	8,888,322	9,697,613	109.1%
林業イノベーション推進総合対策	-	2,500,091	-
特別母樹林保存損失補償金	9,690	9,690	100.0%
分収林施業転換推進事業	55,833	55,833	100.0%
幹線林道事業移行円滑化対策交付金	90,640	85,200	94.0%

【復興特会分】

(単位:千円)

事 項	令和元年度予算	令和2年度概算要求	
			対前年度比
放射性物質対処型森林・林業再生総合対策	3,170,202	3,159,011	99.6%

うち 33,086

33,086

100.0%

幹線林道事業移行円滑化対策交付金（継続）

【令和2年度予算概算要求額 85,200（90,640）千円】

＜対策のポイント＞

緑資源機構の解散に伴い、平成19年度末に緑資源幹線林道事業も廃止したことにより、業務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構において既設幹線林道に係る債権の確定と円滑な賦課金等の徴収、借入金等の償還を円滑に進める必要があります。

＜政策目標＞

既設幹線林道の道県等への円滑な移管

＜事業の内容＞

1. 賦課金等債権の確定及び徴収のための事務費

国立研究開発法人森林研究・整備機構における既設幹線林道に係る債権の確定と賦課金・負担金の徴収に係る事務費を措置します。

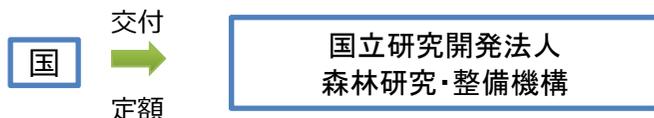
2. 徴収・償還等対策

- ① 賦課金の再調整に伴う還付利息相当額を補填します。
- ② 徴収・償還の制度差に起因する利差損相当額を補填します。

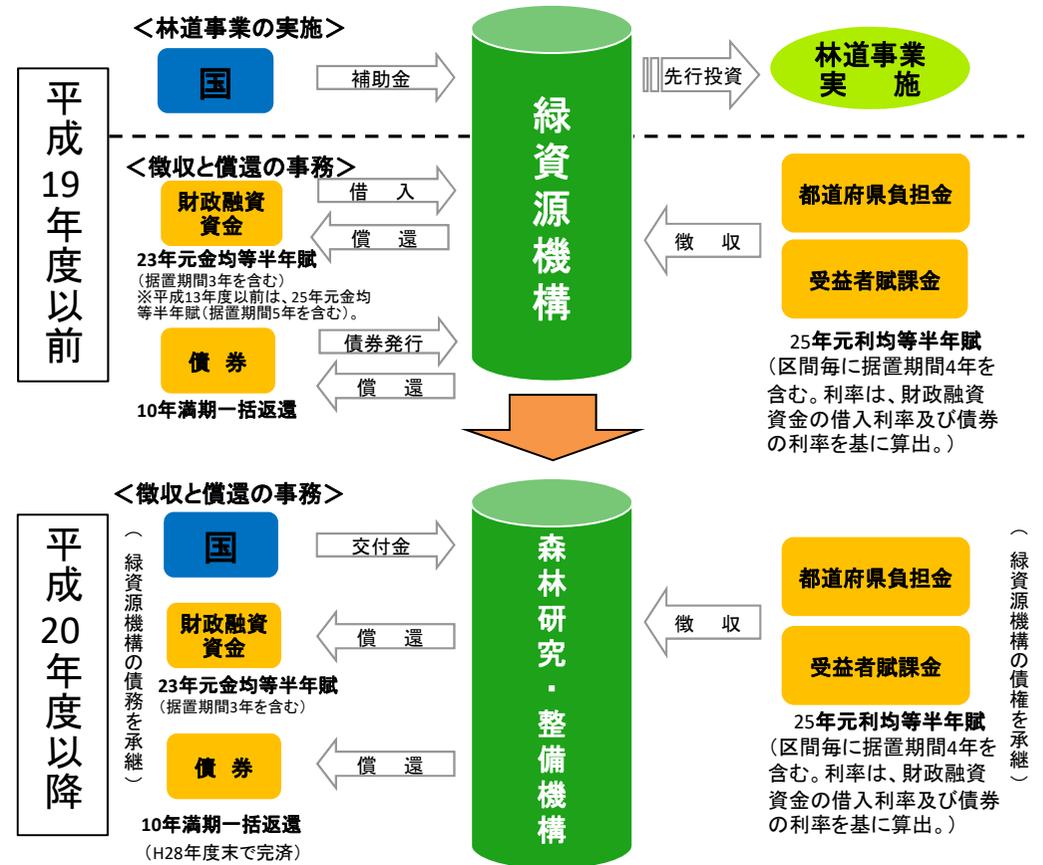
【ポイント】

- ・ 幹線林道事業の廃止に伴う区間の中止・見直しにより、受益者でなくなる者が発生します。これに対処するため、徴収した賦課金に利息を付して還付する必要があります。
- ・ 幹線林道事業に係る借入金（23年償還）等の償還財源は、金利を付して徴収する負担金等（25年償還）及びその運用益により賄う仕組みとなっています。しかしながら、繰上償還が相次いだ場合、財政融資資金の償還財源が不足することから、利差損相当額を補填する必要があります。

＜事業の流れ＞平成20年度～



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-3581-1032)

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証、避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策等の取組を実施します。

<政策目標>

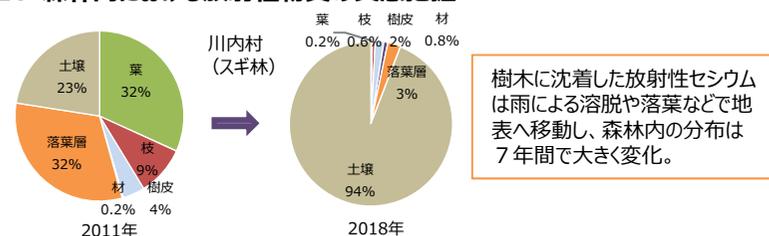
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林内における放射性物質の実態把握 34,192 (34,192)千円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壤中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

1. 森林内における放射性物質の実態把握



2. 森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証 183,316 (162,231)千円

- 放射性物質の移動抑制等を目的として技術実証を実施した箇所において、モニタリング調査等を実施し、森林施業等に関する放射性物質対策技術を検証します。

2. 森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証



間伐等の影響



土壌等の放射性物質濃度の測定



ぼうが更新木の濃度測定

3. 避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証等 562,871 (562,871)千円

- ① 避難指示解除区域等における実証等
避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう実証事業等を実施します。
- ② 情報の収集・整理と情報発信等
林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

3. 避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証等



② 情報の収集・整理と情報発信等



<事業の内容>

4. 放射性物質対処型林業再生対策

2,378,632 (2,410,908)千円

① 実証に係る事前調査等

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための**事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取り付け等を実施**します。

② 伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処方策の実証

円滑な森林整備を促進するため、伐採に伴い発生する樹木の**枝葉等の破碎・梱包・運搬、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、地域において森林整備を実施する際に必要な放射性物質対処方策を実証的に実施**します。

③ 副産物等の利用の円滑化のための実証

既存及び新設木質バイオマス関連施設の利用にあたって、放射性物質への影響に対処するための**施設等の整備や新技術の導入等により、実証的な取組を実施**します。また、樹皮（バーク）等の有効利用を促進するため、**燃料や農業資材等への利用拡大に向けた実証的な取組を実施**します。

④ ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている**ほだ木等の原木林の再生に向けた実証的な取組を実施**します。

<事業の流れ>

○ 1、3の事業



※ 3の一部は国有林による直轄事業

○ 2の事業



<事業イメージ>

4. 放射性物質対処型林業再生対策

① 実証に係る事前調査等

森林の放射線量等の概況調査・詳細調査、森林所有者への説明・同意取付等を実施



関係者の同意取付



概況調査等

② 放射性物質への対処方策の実証

枝葉等の破碎・運搬等、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等を実施



移動抑制対策(筋工)



枝葉等の破碎

③ 副産物等の利用円滑化のための実証

木質バイオマス関連施設の利用にあたり、施設の整備や新技術の導入等を実施
樹皮(バーク)の有効利用を促進するため、燃料等の利用拡大に向けた実証を実施



熱供給施設等

④ ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けているほだ木等の原木林の再生に向けた取組を実施



伐採等による再生実証

○ 4の事業



※ 4②の一部は国有林による直轄事業

[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
林野庁業務課 (03-3503-2038)

理 事 会 資 料
令和元年9月13日

創立記念式典等の開催について

森林研究・整備機構創立記念式典（114周年）を下記のとおり開催する。

記

日 時：令和元年11月1日（金） 午前11時より

- ・ 理事長式辞
- ・ 理事長賞表彰

場 所：大会議室（テレビ会議により中継）

その他：同日午後、令和元年度理事長賞表彰者による講演会を予定。
詳細は後日お知らせする。

理 事 会 資 料
令和元年9月13日

早期退職者の募集について

このことについて、組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図るため、下記のとおり早期退職者の募集を実施する。

記

組織名	募集期間	募集人数	対象者(2.3.31 現在)
森林総合研究所等	元.10.18 ~ 2.1.24	3名程度	45歳以上 60歳未満
森林整備センター	元.9.2 ~ 2.1.24	若干名	45歳以上 60歳未満

特定中山間保全整備事業等の事後評価（報告）

森林整備センター

特定中山間保全整備事業「南富良野区域」、農用地総合整備事業「美濃東部区域」において事後評価を実施し、事業目的に応じた効果の発現が確認されました。

なお、事後評価書は、8月30日（金）農林水産省ホームページで公表されました。

(<http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>)

特定中山間保全整備事業「南富良野区域」

【事業の概要】

関係町：北海道空知郡南富良野町

事業費：約25億円（うち農業部門は約22億円）

工期：平成20年度～平成24年度

主要工事：区画整理 571ha、暗渠排水 5ha、除礫 21ha、林地転換 2ha、
農業用用水施設 27km、鳥獣害防止施設 96km
（森林整備 水源林造成 94ha、分収育林 173ha）

【評価結果の概要】

※農業部門を対象とした評価であり、林業部門は3月末に公表済み。

- ・本事業により農用地、農業用用水施設及び鳥獣害防止柵が一体的に整備されたことで、農業生産性の向上が図られるとともに、経営規模の拡大や農業後継者の育成・確保が図られており、全国有数の産地であるにんじん・ばれいしょを中心とした大規模畑作営農の持続的発展に寄与している。
- ・また、加工用ばれいしょの作付面積の拡大や生産性の向上が図られたことで、ポテトチップス等の原料生産基地としての機能が強化され、地域雇用の創出など地域経済の活性化に寄与している。



区画整理



鳥獣害防止施設



農業用用水施設（給水栓）



シレラ富良野工場

農用地総合整備事業「美濃東部区域」

【事業の概要】

関係市町村：岐阜県関市、中津川市、恵那市、郡上市、下呂市、加茂郡白川町、東白川村

事業費：約395億円

工期：平成10年度～平成24年度

主要工事：区画整理 122ha、暗渠排水 33ha、客土 2ha、
農用地造成 4ha、農業用道路 23km

【評価結果の概要】

- ・本事業の実施により、区画の整形・拡大や排水不良等のほ場条件が改善されたことで、農作業の効率化や黒大豆、トマト等の収益性の高い作物の作付けにより農業生産性の向上が図られている。
- ・農業用道路は、農産物の集出荷に利用され、輸送時間が短縮するとともに、農事組合法人等による広域的な農地利用などの改善が図られた。また、森林施業地までの作業員の移動や木材運搬等に利用されるとともに、地域住民の通勤、通学や買い物などに利用され、地域住民の利便性の向上に貢献しているほか、災害等の非常時には別ルートとして活用されるなど地域住民の安心感の醸成にも寄与している。
- ・農村景観に配慮して整備した橋立団地の「坂折棚田」では、棚田オーナー制度による農業体験、農業用道路の沿線では茶摘み体験等が行われており、農村地域と都市住民との交流に寄与している。



区画整理（道木中央団地）



整備された茶園（宇津尾団地）



トマトハウス（黒川団地）



農業用道路（2工区）

令和元年 8 月の前線に伴う大雨による災害に係る森林保険事務の対応について

1. 概 要

令和元年 8 月の大雨により甚大な被害が発生し、災害救助法が適用された地域を対象に、森林保険契約の継続手続きの猶予措置を定めた通知を発出。

2. 通知内容

- 保険契約者が保険期間満了の 30 日前までに継続による契約の申込みができなかった場合であっても、令和 2 年 2 月 28 日までに申出があった場合は、同日まで継続による契約の締結を猶予。
- 猶予期間内に保険料を添えて継続による契約の申込みが行われた場合は、前回契約と同一の契約条件により、前回契約の満了日をもって継続による契約が成立したものとする。

3. 対 象

災害救助法の適用があった佐賀県全域（10市10町）。

なお、当該市町の近隣等に所在する市町村で、豪雨に伴う被害により森林保険の継続契約の手続きを行うことが困難と判断される事情がある場合は柔軟に対応。

4. 参 考

最近の同様の対応事例については下記のとおり。

- 平成30年北海道胆振東部地震
- 平成30年 8 月 30 日からの大雨による災害
- 平成30年 7 月豪雨による災害

元森林保業第273号
令和元年9月4日

道府県森林組合連合会代表理事会長 様
東京都森林組合代表理事組合長 様
大阪府森林組合代表理事組合長 様

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林保険センター 所長 石原 聡

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に係る森林保険事務の対応について

令和元年8月の前線に伴う大雨により災害が発生し、全国で1県10市10町（別紙1参照）に対して、災害救助法を適用する決定がされました。（令和元年8月28日現在）。

このことに伴い、当該市町内に所在する森林を保険の目的とする保険契約及び当該市町内を住所とする保険契約者または被保険者の継続による保険契約については下記のとおり対応することとします。また、今後新たに災害救助法を適用する市町村が追加された場合にも同様の対応といたします。

なお、当該市町の近隣等に所在する市町村で、豪雨に伴う被害により森林保険の継続契約の手続きを行うことが困難と判断される事情がある場合は、森林保険センターに個別に相談して下さい。

記

保険契約者が保険期間満了の30日前までに継続による契約の申込みができなかった場合であっても、令和2年2月28日までに申出（別紙2参照）があった場合は、同日まで継続による契約の締結を猶予します。

また、猶予期間内に保険料を添えて継続による契約の申込が行われた場合は、前回契約と同一の契約条件により、前回契約の満了日をもって継続による契約が成立したものとします。

以上

令和元年8月28日現在

災害救助法適用市町村	
佐賀県	佐賀市（さがし）
	唐津市（からつし）
	鳥栖市（とすし）
	多久市（たくし）
	伊万里市（いまりし）
	武雄市（たけおし）
	鹿島市（かしまし）
	小城市（おぎし）
	嬉野市（うれしのし）
	神埼市（かんざきし）
	神埼郡吉野ヶ里町（かんざきぐんよしのがりちょう）
	三養基郡基山町（みやきぐんきやまちょう）
	三養基郡上峰町（みやきぐんかみみねちょう）
	三養基郡みやき町（みやきぐんみやきちょう）
	東松浦郡玄海町（ひがしまつうらぐんげんかいちょう）
	西松浦郡有田町（にしまつうらぐんありたちょう）
	杵島郡大町町（きしまぐんおおまちちょう）
	杵島郡江北町（きしまぐんこうほくまち）
	杵島郡白石町（きしまぐんしろいしちょう）
	藤津郡太良町（ふじつぐんたらちょう）

【別紙2】

令和元年 月 日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長 殿

森林保険に係る申出書

申出者住所：

申出者氏名：

森林保険に係る手続きについて、下記のとおり令和2年2月28日までの猶予を申し出ます。

記

該当手続き：森林保険契約の継続手続き
理由：森林保険契約を継続し災害に対する補償を維持するため
証書番号：
保険契約者：
被保険者：(外 名)

理事会資料
 国立研究開発法人
 森林研究・整備機構

今後の行事予定について

日付	研究	整備	保険	行事名等	場所
9月18日～20日	○	○		令和元年度林業研究・技術開発推進関東・中部ブロック会議	農林水産省 愛知県
9月25日	○	○		令和元年度林業研究・技術開発推進北海道ブロック会議 北海道地区特定母樹等普及促進会議	かでの2・7 (札幌市中央区)
9月28日	○			シンポジウム「都市と森林 新時代一木の都市を考えるー」	東京大学農学部1号館 8番教室
9月29日	○			行幸啓(第74回国民体育大会・地方事情御視察)	林木育種センター
10月1日	○			合同ワークショップ「地域の木材流通の川上と川下をつなぐシステム・イノベーション」	東京大学農学生命科学研究科中島ホール
10月1日～2日	○			令和元年度林業研究・技術開発推進近畿・中国ブロック会議	近畿中国森林管理局大会議室 (大阪市北区)
10月5日	○	○		東北支所一般公開・公開講演会	森林総合研究所東北支所
10月15日～16日	○	○		令和元年度林業研究・技術開発推進東北ブロック会議	森林総合研究所東北支所
10月11日	○	○	○	第7回理事会	森林総合研究所
10月17日	○	○	○	令和元年度 森林総合研究所 公開講演会「山づくりのために木造建築ができること」	学術総合センター一橋大学一橋講堂 (東京都千代田区)
10月21日	○			令和元年度林業研究・技術開発推進四国ブロック会議	高知会館 (高知県高知市)
10月23日 及び11月27日	○			材料・空間の感性・快適性評価に関する産学連携セミナー	森林総合研究所
10月26日	○			令和元年度四国支所一般公開	森林総合研究所四国支所
10月26日	○	○	○	第24回「親林の集い」	林木育種センター

主要行事(令和元年8月9日～令和元年9月12日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
8月9日(金)	【共】第5回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
23日(金)	【研】リグニンネットワークセミナー	理事長、企画・総務・森林保険担当理事
30日(金)	ClayTeam創立10周年記念祝賀会	理事長
9月2日(月)	林野庁庁議	理事長
4日(水)	【育】育種運営会議	理事長、企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事、法令遵守担当理事

※ 【研】: 森林総合研究所、【育】: 林木育種センター、【整】: 森林整備センター、【保】: 森林保険センター、【共】: 共通の行事 の略